

# 管理組合ニュース

## 第33期第2号(通算第40号)

発行日:2014/7/10



### 自主防災会組織の案内 (平成26年度版)

#### 自主防災会とは？

自主防災会は、「災害対策基本法」に定められた市町村の責務（自主防災組織の充実）と住民の責務（住民自ら災害に備えるための手段を講じ、自発的な防災活動に参加等、防災に寄与する）に準拠した、一定区域の住民の防災組織です。中央の森式番街の自主防災会は、志木市の支援の下に、管理組合と町内会が協力して編成した自主的な防災組織です。

#### 中武の自主防災会組織

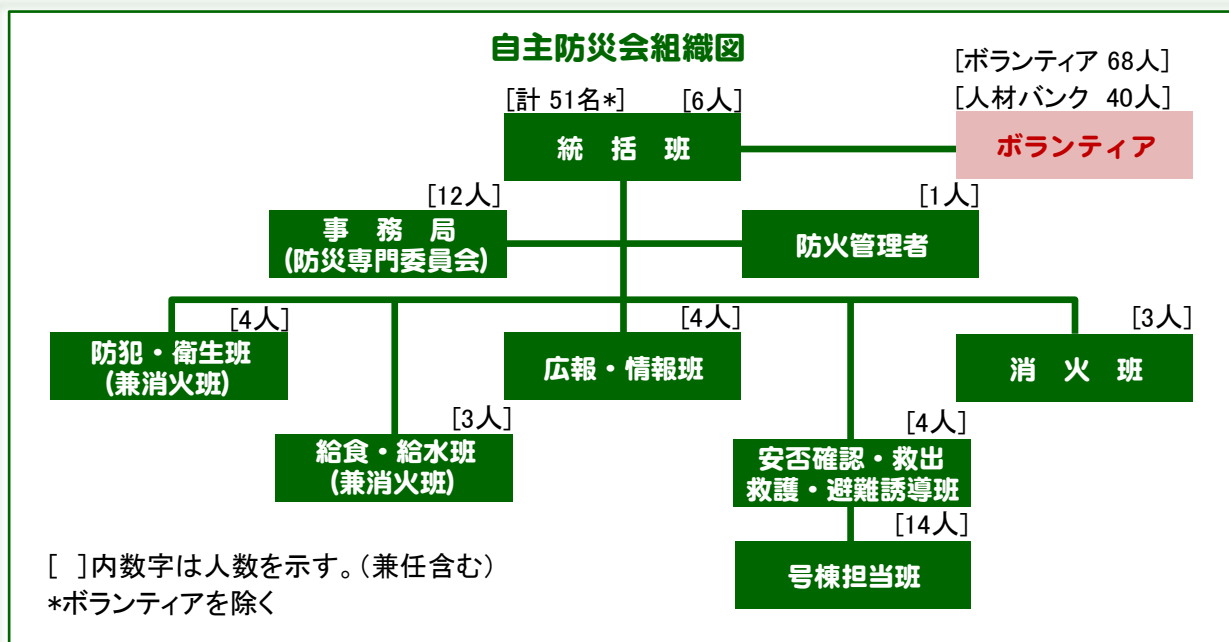
2009年に創設された中武の自主防災会組織は、会長1名の下に副会長4名、その下部に広報・情報、消火、救出救護等の機能名組織をピラミッド型に配しました。しかし、先の東日本大震災時には、主要メンバが不在で防災会として機能しないことが露呈しました。このことから、先期からは従来の組織の欠点を補い、誰がどの組織に属し

ているかを明確にすると共に、有事の際に機能する組織へと作り直しました。万が一の事態を想定した訓練も新組織を上手く機能させて行くような実務的なものにしようと心掛けております。

組織階層ごとの名称は全て「班」としました。自主防災組織は、会社等の組織と違い、部署ごとに部門長が居て指揮命令する形は、実際的ではありません。何故かと言うと災害の発生時間は誰にも予想できず、誰がその時に消火や救助活動に従事できるか分からないためです。

新組織では、何時でも対応できるように「班」の名称の下に複数の担当者を配したところが最大の特徴です。

「班」毎の役割と構成員を以下に紹介いたします。担当者の表示順は、緊急時に複数担当者が対応した場合の責任者候補順で示してあります。（事務局除く。）



### 統括班

自主防災会の災害発生時の組織全体の統括責任を担います。

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 4-102 | 加藤 日佐夫 | (町・専) |
| 5-801 | 木村 征司  | (管・専) |
| 5-105 | 安本 進   | (町・専) |
| 5-206 | 田島 伸一郎 | (嘱・専) |
| 7-210 | 林 貴之   | (町)   |
| 7-706 | 今村 卓   | (嘱・専) |

### ボランティア

定期応募された「災害ボランティア」と「人材バンク」登録者のみな様です。災害発生時には、「ひと声かけて」登録者の安否確認を最優先に安否確認活動を主に実施していただきます。また、統括班に報告される各班の支援要請によっては、班の応援をしていただきます。

### 事務局(防災専門委員会)

管理組合と町内会の常設機関(月1回の定例会議)であり、自主防災会の名の下に行われる全ての活動の計画立案と実行の母体です。

|       |                |
|-------|----------------|
| 5-105 | 安本 進(兼)(委員長・町) |
| 4-102 | 加藤 日佐夫(兼)(町)   |
| 5-206 | 田島 伸一郎(兼)(嘱)   |
| 5-707 | 朝日 加代子(嘱)      |
| 5-801 | 木村 征司(兼)(管)    |
| 6-408 | 野本 香織(管)       |
| 6-507 | 貞苺 紳(町)        |
| 6-907 | 佐藤 元雄(町)       |
| 6-910 | 中根 榮一(管)       |
| 7-207 | 岩崎 悦夫(嘱)       |
| 7-706 | 今村 卓(兼)(嘱)     |
| 7-806 | 関口 健次(管)       |

### 防火管理者

消防法第八条に基づく消防当局へ届け出た防火管理業務を行う人です。

|       |              |
|-------|--------------|
| 5-206 | 田島 伸一郎(兼)(嘱) |
|-------|--------------|

### 防犯・衛生班(兼 消火班)

災害発生時点からの防犯活動と災害現場の衛生状態の維持活動に従事します。災害発生直後は、消火班のメンバーとしても活躍していただきます。

|       |       |     |
|-------|-------|-----|
| 5-503 | 小澤 昭子 | (町) |
| 6-206 | 二宮 和子 | (町) |
| 7-102 | 上原 優子 | (町) |
| 7-608 | 市川 真理 | (町) |

### 給食・給水班(兼 消火班)

避難者への炊き出し、行政当局からの支援食料や飲料水の確保、分配を担います。災害発生直後は、消火班のメンバーとしても活躍していただきます。

|        |        |     |
|--------|--------|-----|
| 6-303  | 内藤 睦美  | (町) |
| 6-1209 | 渡辺 孝子  | (町) |
| 7-206  | 佐原 美穂子 | (町) |

### 広報・情報班

行政当局の支援情報や周辺情報の収集と組合員・避難者への伝達を担当します。

|        |               |
|--------|---------------|
| 6-408  | 野本 香織(兼)(管・専) |
| 6-1101 | 植田 政明(管)      |
| 6-910  | 中根 榮一(管・専)    |
| 7-808  | 高橋 清隆(管)      |

### 安否確認・救出救護・避難誘導班

災害発生直後から避難中に至るまでの間、「ひと声かけて」登録者を含む居住者の安否確認と集計、消防署の手が回らないの間の被災者救出救護等の役を担います。最も人出の必要な班と考えられますので、下部には号棟担当班が実行部隊として編制されています。

|       |                |
|-------|----------------|
| 5-707 | 朝日 加代子(兼)(嘱・専) |
| 6-507 | 貞苺 紳(兼)(町・専)   |
| 6-907 | 佐藤 元雄(兼)(町・専)  |
| 7-806 | 関口 健次(兼)(管・専)  |

### 号棟担当班

上位組織「班」の安否確認・救出救護・避難誘導班の指示に従って、担当棟の安否確認等のとりまとめをします。

(○内数字は担当の号棟を示します。)

|          |          |     |
|----------|----------|-----|
| ① 1-301  | 鈴木 稔     | (管) |
| ① 3-401  | 宇都宮 力    | (町) |
| ② 2-301  | 森下 貴美子   | (町) |
| ② 2-402  | 草間 日出夫   | (管) |
| ③ 3-401  | 宇都宮 力(兼) | (町) |
| ③ 3-503  | 神前 真弓    | (管) |
| ④ 4-108  | 梶原 文彦    | (町) |
| ④ 4-208  | 堀 昭一     | (管) |
| ⑤ 5-102  | 亀山 耀     | (町) |
| ⑤ 5-104  | 大上 修造    | (管) |
| ⑥ 6-101  | 佐藤 いずみ   | (町) |
| ⑥ 6-1408 | 梅本 幸子    | (管) |
| ⑦ 7-104  | 桑原 奈緒美   | (町) |
| ⑦ 7-804  | 黒澤 敏政    | (管) |

### 消火班

火災発生の場合に消火活動を行います。大災害時には、消防署による消火活動が期待できないと推定されますので、この消火班の初期消火がその後の被害の拡大を食い止める鍵になります。

この班には、災害直後の消火活動支援のため防犯・衛生班と給食・給水班からの応援があります。

1～3号棟担当

|       |       |     |
|-------|-------|-----|
| 2-204 | 高野 勇元 | (管) |
|-------|-------|-----|

4・5号棟担当

|       |       |     |
|-------|-------|-----|
| 7-908 | 江原 宏之 | (管) |
|-------|-------|-----|

6・7号棟担当

|       |       |     |
|-------|-------|-----|
| 7-807 | 斎藤 洪機 | (管) |
|-------|-------|-----|

(管)管理組合役員 (町)町内会役員 (兼)兼任  
(嘱)管理組合委嘱委員 (専)防災専門委員会委員